

佐賀県告示第三百二二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により同法による医療扶助のための医療を担当させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定により同法による医療支援給付のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。

平成二十一年八月二十一日

佐賀県知事 古川 康

名称	所在地	指定年月日
嘉村壽人歯科医院	佐賀市川原町一番二四号	平成二一・四・二一
さくら歯科医院	嬉野市嬉野町大字下宿字大畑乙二 一二四番地三	平成二一・四・一
医療法人戸原内科	杵島郡大町町大字福母四〇四番地 六	〃
おおつば内科医院	神崎市神崎町本堀二五〇四番地一	〃
医療法人田尻外科 胃腸科医院	鳥栖市幸津町一七六一番地一	平成二一・五・一
上有田整形外科ク リニック	西松浦郡有田町上幸平一丁目三番 五号	〃
岩永歯科医院	佐賀市鍋島一丁目一九番三〇号	〃

名称	所在地	指定年月日
内川薬局神野店	佐賀市神野東四丁目七番一五号愛 康ビル一〇六号	平成二一・四・五
古賀素子歯科医院	鳥栖市原古賀町三本松八六一番地	平成二一・五・一
えさき歯科	鳥栖市弥生が丘五丁目二二三番地	〃
ひさとみ内科クリ ニツク	佐賀市鍋島三丁目六番一三号	平成二一・六・一
伊万里篠田皮ふ科 医院	伊万里市新天町四六〇番地一一	平成二一・六・二五
伊万里眼科	伊万里市新天町四六〇番地一一	平成二一・六・二四
日本調剤鍋島薬局	佐賀市鍋島四丁目一番一一号	平成二一・六・一
あさひ薬局本店	唐津市朝日町一〇五七番地一九	〃
サンアイ薬局いま り店	伊万里市新天町字中島四六〇番地 一四	〃